

青森・岩手県境不法投棄現場の環境再生に向けて 跡地利用を考える全国提案募集

～全国に向けたメッセージ発信に向けて～
～全国にも前例のない取り組みとして～

青森県田子町及び岩手県二戸市に跨る青森・岩手県境不法投棄事案は、日本最大規模の産業廃棄物不法投棄事案として、その原状回復には多大な国民・県民負担を要することとなりました。

原状回復後の現場の跡地利用や教訓、経験、知恵、技術の継承・発信をどのようにしたら良いのか、全国にも前例のない取り組みであり、全国から幅広く知見を集めたいと考えています。

全国の皆様からの提案をお待ちしています。

廃棄物の撤去完了後の原地形イメージ図



- 募集期間 平成20年10月20日(月)～平成20年12月19日(金)
- 応募対象
 - ①研究所などのシンクタンク、企業、業界団体
 - ②大学等の研究者・研究グループ
 - ③NPO、市民グループ
 - ④一般個人
- 提案の取り扱い 主催者において審査の上、数案を選定します。選定された提案については、青森県知事表彰を行うとともに、副賞として地元田子町から特産品(にんにく、田子牛の牛肉)を授与します。
- 現場見学会 現場見学を希望される方を対象に、次のとおり現場見学会を開催します。
平成20年11月7日(金)
12時30分：JR八戸駅集合～現場見学～16時30分：JR八戸駅解散
- 詳しくは、青森県県境再生対策室ホームページをご覧ください。

<http://www.kenkyo.pref.aomori.jp>

主催：県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会（会長：北海道大学大学院教授 古市徹）
青森県

後援：環境省 毎日新聞社

問い合わせ先：青森県環境生活部県境再生対策室

TEL:017-734-9263 FAX:017-734-8081 E-mail:kenkyo@pref.aomori.lg.jp